

江田島市総合戦略（たたき台）

1. 基本的な考え方

（1）趣旨

本計画は、江田島市が「市民満足度が高いまちづくり」を行い、「未来を切り開くまちづくり」を達成することで、『恵み多き島』を実現するために、中期的に取り組む施策の基本的方向、具体的な施策についてとりまとめたものです。

（2）計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

（3）国の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等を踏まえつつ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

i. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来，地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により，人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消，人口減少を克服し地方創生
 - i) 東京一極集中を是正する。
 - ii) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - iii) 地域の特性に即して地域課題を解決する。

ii. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化，産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化，広域連携等による「まちの創生」

②「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

i. 自立性

各施策，構造的な問題に対処し，地方公共団体等の自立につながるようにする。

ii. 将来性

地方が自主的かつ主体的に，前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

iii. 地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし，各地域は客観的データに基づき

事実上分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる仕組みを整備する。

iv. 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

v. 結果重視

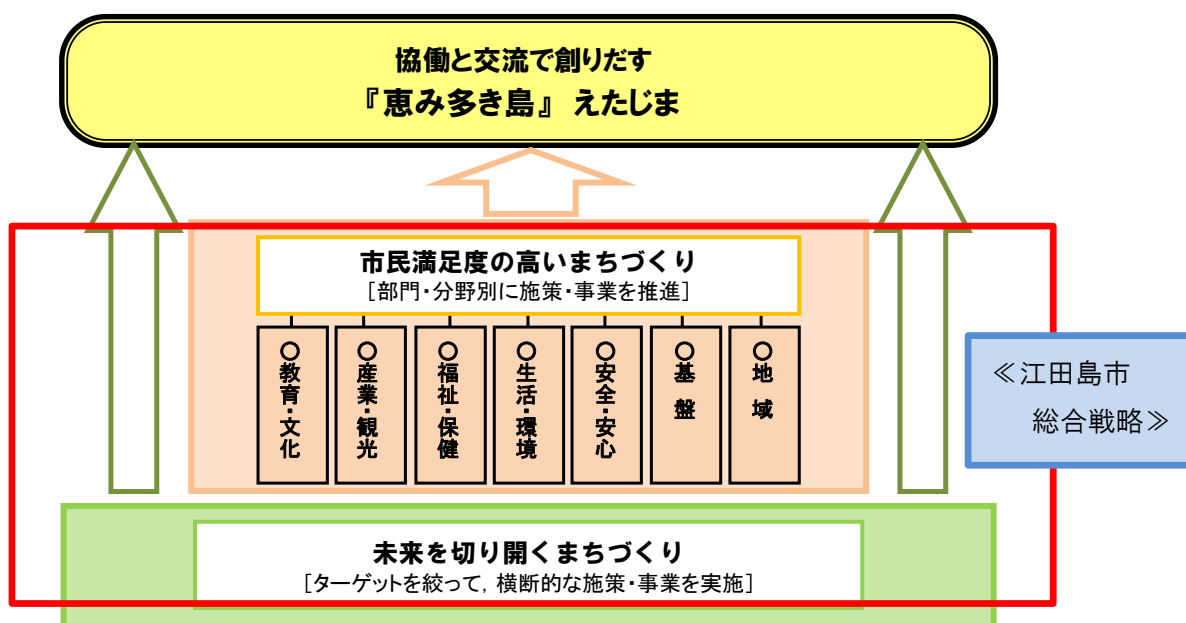
明確なPDCAメカニズムの基に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(4) 第2次江田島市総合計画との関係

平成27年度を始期とする第2次江田島市総合計画は、本市を取り巻く社会的背景を踏まえ、本市の総合的なまちづくりの方向性を示すものであり、今後10年間の指針となるものとして策定されました。

第2次総合計画は、人口減少抑止を数値目標として掲げて施策展開を図っており、江田島市総合戦略と目指すところは同様のものです。

このため、江田島市総合戦略は、各施策を国の示す政策4分野を基本枠組みとして、江田島市総合計画との整合に配慮しつつ構成し策定しています。



(5) 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策4分野ごとに、5年後の基本目標を設定します。この基本目標には、実現すべき成果に係る数値目標（目標指標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策を分野ごとに記載し、その成果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は第2次総合計画とあわせ、外部有識者等で構成する審議会にて有効性の観点から検証を行い、必要に応じて見直しを図るものとします。

（6）計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、総合計画との整合性に配慮する観点から、24,000人（仮）とします。

2. 今後の施策の方向性

(1) 基本理念

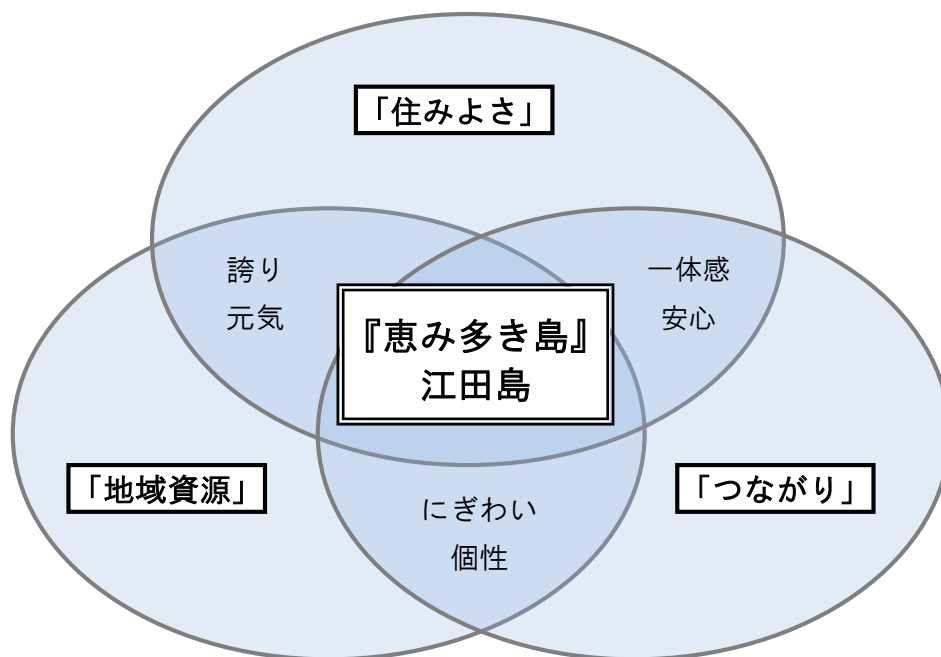
第2次総合計画においては、江田島市内外の人々に島の恵みを実感してもらうことを最終的な目標とし、市民参画による協働と広域的な視点に立った交流をベースに、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を、10年後の目指す姿として掲げています。

これは、今後の江田島市のまちづくりの基本理念として掲げられたものであり、また、本計画が目指すところと異なるものではないため、江田島市総合戦略においても、基本理念として踏襲します。

協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま

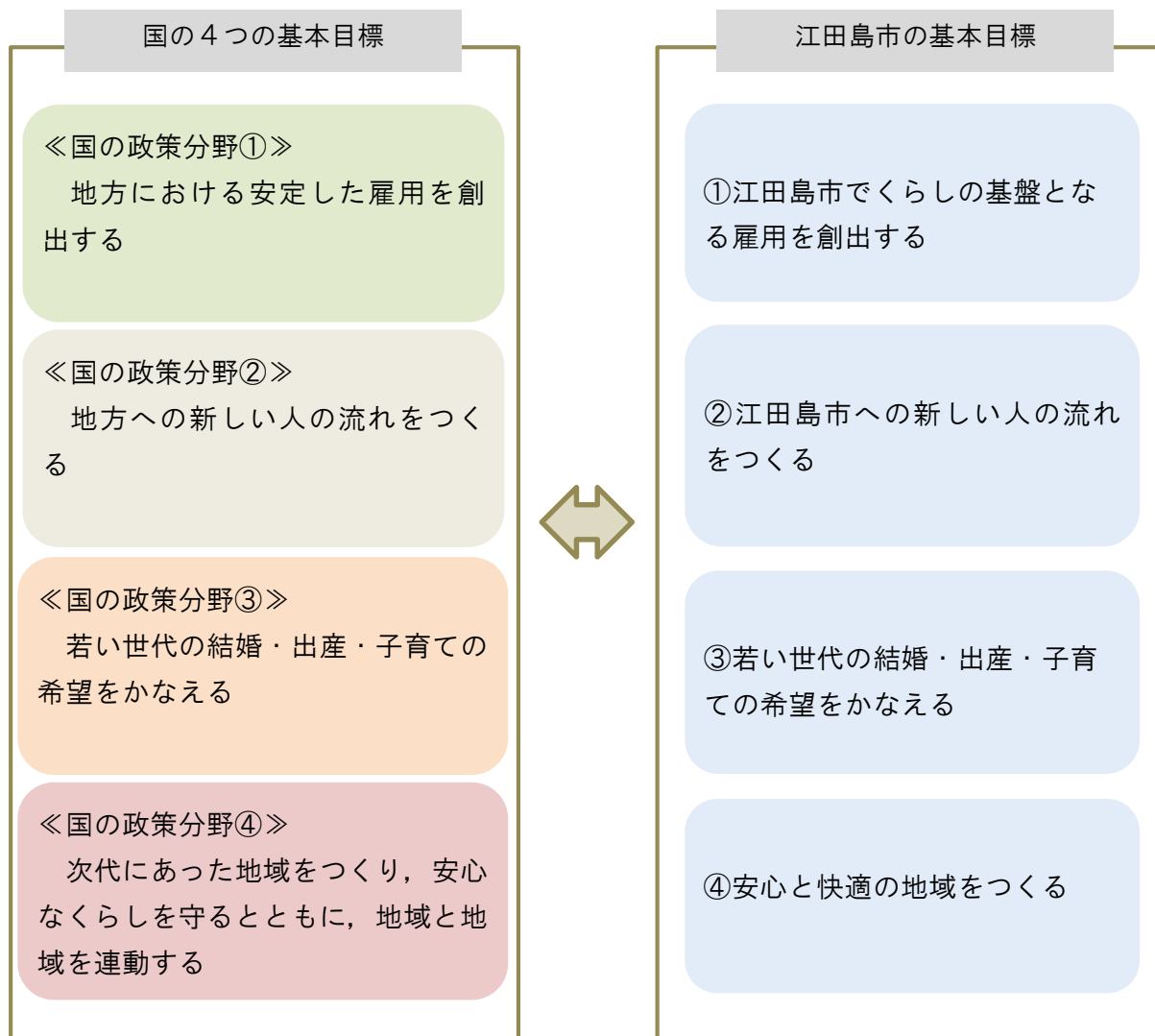
『恵み多き島』とは

『恵み多き島』とは、瀬戸内の美しい海や豊かな自然に囲まれ、市民にとっては、ずっと住み続けたいと思える「住みよさ」を備え、地域の「つながり」や「地域資源」を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる島であり、また、江田島市外の人々からは、訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島のことをいいます。



(2) 基本目標(案)

国が設定する4つの基本目標との連動を図りながら、本市としての基本目標を以下の通り設定して、施策の推進を展開します。



(3) 江田島市総合戦略と第2次総合計画の関係

| 総合戦略の基本目標 | 対応する政策分野・基本施策 | |
|-------------------------|---|---|
| ①江田島市でくらしの基盤となる雇用を創出する | 農林業の振興 | ①農林業の生産基盤の整備 ②農林業の後継者・担い手の育成 ③農林産物の高付加価値化・ブランド化 |
| | 水産業の振興 | ①水産業の生産基盤の整備 ②水産業の後継者・担い手の育成 ③水産物の高付加価値化・ブランド化 |
| | 商工業の振興 | ①企業誘致の推進 ②創業・起業への支援 ③地場産業への支援 ④労働者福祉の向上 |
| ②江田島市への新しいひとの流れをつくる | 観光の振興 | ①観光資源の発掘・魅力づくり ②宿泊・観光施設の整備 |
| | 都市基盤の整備 | ①道路の整備 ②港湾・漁港の整備 |
| | 都市との交流・定住の促進 | ①都市との交流の促進 ②定住促進策の推進 |
| ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 学校教育の充実 | ①学校教育の内容（小中学校） ②学校と地域・家庭との信頼関係 ③学校施設の整備 |
| | 子育て環境の充実 | ①子育て支援サービスの充実 ②保育園・児童館等の整備 |
| ④安心と快適の地域をつくる | 生涯学習の充実 | ①生涯学習活動の支援 ②社会教育施設の整備 ③伝統文化・文化財の保存 |
| | スポーツの振興 | ①スポーツ・レクリエーションの普及・振興 ②社会体育施設の整備 |
| | 保健・医療の充実 | ①保健・健康づくりサービスの充実 ②医療機関の充実 |
| | 高齢者福祉・介護の充実 | ①高齢者福祉サービスの充実 ②介護サービスの充実 ③高齢者福祉・介護施設の整備 |
| | 障害者福祉の充実 | ①障害者福祉サービスの充実 ②障害者福祉施設の整備 |
| | 社会福祉の充実 | ①地域福祉・ボランティアの推進 |
| | 公衆衛生の確保 | ①公衆衛生の確保・環境美化 ②ゴミ対策・リサイクルの推進 |
| | 自然環境の保全 | ①地球温暖化対策 ②自然環境の保全 |
| 大規模災害時の危機管理 | ①大規模災害等に備えた危機管理体制の構築 ②地域防災活動への支援 ③避難所等の整備 | |

| 総合戦略の基本目標 | 対応する分野・基本施策 | |
|---------------|----------------|---|
| ④安心と快適の地域をつくる | 総合的な消防体制の充実・強化 | ①消防体制の充実・強化 ②救急体制の充実・強化 ③火災予防の推進 |
| | 暮らしの安全確保 | ①防犯・交通安全の確保 ②消費者行政の充実 |
| | 都市基盤の整備 | ①防災対策（河川・急傾斜地） |
| | 生活基盤の整備 | ①住宅・住環境の整備 ②公園緑地の整備 ③公共施設の再編・整備 ④情報通信基盤の整備 |
| | 生活交通の確保 | ①海上交通の確保 ②バス等の確保 |
| | コミュニティの振興 | ①自治会等の地域活動への支援 ②地域活動拠点の整備 |

(3) 総合戦略の具体的施策

①江田島市でくらしの基盤となる雇用を創出する

(i)基本目標

本市の基幹産業である農業・水産業のブランド化・6次産業化を推進し、地域での「仕事」づくりを推進します。

| 目標指標 | 基準値 | 目標値(H31) |
|--------|-----|----------|
| 就業者数 | | |
| 市内事業所数 | | |

(ii)講ずべき施策に関する基本方向（目指す姿）

■農林業の振興

高品質のフルーツ・フラワー、野菜、そしてオリーブの栽培と6次産業化が進み、多彩な江田島ブランドが育っています

■水産業の振興

カキや地魚の付加価値と知名度が高まり、販路も広がり、魚介類と料理を目的に江田島市を訪れる人が増えています

■商工業の振興

商工業が元気に営まれ、江田島市内に働く場が確保され、買い物等の生活も支えられています

(iii)具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 農林業の振興

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-------------------------|--------------|----------|
| | 農林業の生産基盤の整備に対する満足度 | 52.2 | |
| | 農林業の後継者・担い手の育成に対する満足度 | 49.1 | |
| | 農林業の高付加価値化・ブランド化に対する満足度 | 51.1 | |

1) 農林業の生産基盤の整備

【施策の方向】

営農環境や農村生活環境の向上と農地の持つ多面的な機能を維持していくため、農業用水の確保、農道や用水路の整備、農業生産基盤の近代化支援、森林の整備などに取り組

むとともに、有害鳥獣による農地被害対策、農地の有効活用と荒廃防止等に努めます。

【主な取組】

- 日本型直接支払制度による農地保全や農道・水路の管理運営
- 農地造成等による生産性の高い団地形成
- 有害鳥獣被害対策の推進
- 農業機械・設備の近代化の支援
- 計画的な間伐等による森林の保全と防災対策
- 堤防・護岸等の農地海岸保全施設の整備

2) 農林業の後継者・担い手の育成

【施策の方向】

農業の継承と発展に向け、農業後継者の育成や認定農業者制度の活用を進めるとともに、地域営農集団や中核農家の育成、更には異業種参入も含めた農業生産法人化を誘導します。

【主な取組】

- 研修や営農活動の支援等による新規就農支援対策の推進
- 担い手の育成等（認定農業者など）
- 中間管理機構などによる農地流動化の促進

3) 農林産物の高付加価値化・ブランド化

【施策の方向】

農業協同組合等関係機関などとの連携のもとに、営農指導体制の強化を図りながら、都市近郊型農業による産地化を進め、果樹・花き、野菜の生産性の向上、特産品の開発と6次産業化への展開などに取り組み、付加価値の高い農業の確立に努めます。

また、荒廃農地の活用及び特産品の開発を合わせたオリーブの島・江田島を創造し、江田島市のイメージアップに努めます。

【主な取組】

- 農業活性化推進協議会の活動推進
- 農産物の新商品開発による6次産業化の推進
- オリーブ栽培等の普及促進及び技術指導の充実

■施策② 水産業の振興

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-------------------------|--------------|----------|
| | 水産業の生産基盤の整備に対する満足度 | 54.3 | |
| | 水産業の後継者・担い手の育成に対する満足度 | 51.5 | |
| | 水産物の高付加価値化・ブランド化に対する満足度 | 53.7 | |

1) 水産業の生産基盤の整備

【施策の方向】

漁業協同組合等関係機関との連携のもと、漁場環境の改善に取り組むとともに、魚礁や築いそなど漁業生産基盤の維持、水産種苗の放流による水産資源の維持・増殖などを図り、「つくり育てる漁業」を推進します。

【主な取組】

- 海底清掃や魚礁・築いそ改修などの漁場環境の改善
- 漁具倉庫，漁船巻上施設，係留施設などの漁業近代化施設等の統廃合
- 水産種苗の放流などによる特定魚種資源の適正管理

2) 水産業の後継者・担い手の育成

【施策の方向】

持続的に水産業を振興するため、漁業経営の安定化と担い手育成などに取り組めます。

【主な取組】

- 協議会等による担い手育成・後継者の確保促進
- 貸付利子補給などによる漁業経営の安定化の支援

3) 水産物の高付加価値化・ブランド化

【施策の方向】

カキ、地魚の付加価値を高め、産地間競争に打ち勝つブランドを確立するため、集荷システムや輸送システムを構築するとともに、鮮度保持はもとより、鮮魚の集積や輸送等に耐えうる仕組づくりを図ることにより、消費者の信頼とニーズに応じた取組を展開します。

【主な取組】

- カキ生産の安定による特産品づくりの促進
- 品質管理改善による流通・販売体制の強化

■施策③ 商工業の振興

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|------------------|--------------|----------|
| | 企業誘致の推進に対する満足度 | 46.3 | |
| | 創業・起業への支援に対する満足度 | 49.0 | |
| | 地場産業への支援に対する満足度 | 50.5 | |
| | 勤労者福祉の向上に対する満足度 | 50.9 | |

1) 企業誘致の推進

【施策の方向】

江田島市内において雇用の場を確保し、若者等の流出の抑制とUJターン促進を目指すため、企業誘致戦略を整理するとともに、奨励制度の情報発信を充実させ、企業立地の促進を図ります。

【主な取組】

- 企業誘致に関する戦略の構築
- 企業立地奨励制度の運営と情報発信

2) 創業・起業への支援

【施策の方向】

商工会等の実施する各種支援制度との連携を図りつつ、起業や新たな業種参入に関わる経費の助成など、創業・起業や新分野進出への支援により、新たな産業の創出や空き店舗等の流動化促進などを図ります。

【主な取組】

- 起業の促進支援
- 新業種参入の促進支援

3) 地場産業への支援

【施策の方向】

商工会への支援を通じて中小事業者の経営改善を促進するとともに、中小事業者が融資を受けた際の負担軽減などによる、経営の安定化を図ります。

【主な取組】

- 商工会の取組への支援
- 中小企業者の経営安定化支援

4) 労働者福祉の向上

【施策の方向】

ハローワーク呉との連携や市内の就労等に関する情報の共有化を図りながら、江田島市内での就職相談会の開催や緊急的な雇用の確保など、労働者福祉の向上に努めます。

【主な取組】

- 就職相談会の開催
- 緊急対応的な雇用の創出
- 労働者の生活安定を図るための支援

②江田島市への新しいひとの流れをつくる

(i)基本目標

子育て世代を中心に、本市への移住、定住するためのきっかけとなる取組みを行います。移住・定住を支援する体制の構築を図ります。

| 目標指標 | 基準値 | 目標値(H31) |
|--------|-----|----------|
| 観光入込客数 | | |
| | | |

(ii)講ずべき施策に関する基本方向（目指す姿）

■観光の振興

総観光客数 100 万人を達成し、観光が基幹産業となり、多様な交流が生まれています

■都市基盤の整備

道路、港湾・漁港の整備が進み、市民生活や経済活動が支えられ、交流人口が増えています

■都市との交流・定住の促進

江田島市の魅力と定住促進策が都市住民等に伝わり、移住者が増え、生き生きとした暮らしが営まれています

(iii)具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 観光の振興

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------|
| | 観光資源の発掘・魅力づくりに対する満足度 | | 49.7 |
| | 宿泊・観光施設の整備に対する満足度 | 46.7 | |

1) 観光資源の発掘・魅力づくり

【施策の方向】

江田島市ならではの観光資源の発掘・魅力づくりを進めるため、自然や食を活用したイベント開催や“おもてなし”の力を高めていくとともに、島特有の立地や自然を生かした体験メニューの開発、情報化社会に対応したPR・情報発信に取り組みます。

【主な取組】

- 観光イベントの支援
- 指導者の養成も含めた観光体験メニューの開発推進

- 他市との共同によるキャンペーンや広域誘客の促進
- 主要観光施設への情報インフラ等の整備
- カヌー・登山・サイクリングなどアウトドアスポーツの振興
- 観光ボランティアの養成

2) 宿泊・観光施設の整備

【施策の方向】

安全・快適に江田島市内の観光ができるよう、観光案内板の整備など観光情報の提供を充実させます。

また、サイクリングの島づくりを進めるため、飲料水やメンテナンス工具等を備えた無料休憩場所など、拠点となる場所の確保を図るとともに、市民とも交流できる場としての活用を検討します。

宿泊観光関連施設については、老朽化した状況を踏まえ、施設整備方針に基づき、必要な整備を行います。

【主な取組】

- 多言語化など観光案内板の整備
- サイクルステーションの整備
- 整備方針に基づいた宿泊観光関連施設の整備

■施策② 都市基盤の整備

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-----------------|--------------|----------|
| | 道路の整備に対する満足度 | 53.0 | |
| | 港湾・漁港の整備に対する満足度 | 58.9 | |

1) 道路の整備

【施策の方向】

江田島市内外との連絡強化を図るため、国道や県道及びそれに接続する市道等の整備を行ってネットワークの形成を進めるとともに、サイクリングロードの整備により、交流人口の増加を目指します。特に、現在工事中の国道 487 号の江田島町小用地区の埋め立てによるバイパスの整備や同じく主要地方道高田沖美江田島線の沖美町高祖地区のバイパスの整備などは、関係機関と連携し早期完了に向け事業の推進を図ります。

維持管理に関しては、アダプト活動の拡大を図るとともに、老朽化した橋梁等の計画的な補修を行い、施設の長寿命化を進めます。更に、通学路の点検・整備など安全な交通環境の確保に取り組みます。

また、広島湾架橋や津久茂架橋の構想は市民ニーズなども勘案しながら、実現に向けて関係機関に働きかけます。

【主な取組】

- 通学路の安全確保に向けた市道の改良
- サイクリングロードの整備
- 橋梁の長寿命化（補修）
- 法定外公共物（里道）の改修の支援
- 自主的な清掃・除草活動への支援
- 国道・県道の改良促進

2) 港湾・漁港の整備

【施策の方向】

市民の通勤・通学や観光・物流・漁業振興を支えるため、港湾・漁港の計画的な整備を進めるとともに、適切な管理運営を行います。

特に、工事中の小用港ウシシ地区は、国道487号のバイパスの整備が関連しており、関係機関と連携し早期完了に向け事業の推進を図るとともに、三高港については、市民ニーズなども勘案しながら整備構想を見直し、事業化の検討を進めます。

また、施設の老朽化に対して点検及び適切な補修を行い、施設の長寿命化を図ります。

【主な取組】

- 港湾の改良・整備
- 港湾・漁港の長寿命化（補修）

■施策③ 都市との交流・定住の促進

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-----------------|--------------|----------|
| | 都市との交流促進に対する満足度 | 54.4 | |
| | 定住促進策の推進に対する満足度 | 51.4 | |

1) 都市との交流の促進

【施策の方向】

地域の活性化を推進するため、都市部の意欲ある人材の受入れを推進します。

また、江田島市の魅力を都市住民にアピールするため、効果的な情報発信や、修学旅行生といった若年層の来訪促進などにより、都市住民等との幅広い交流に取り組みます。

【主な取組】

- 地域おこし協力隊など外部人材の導入
- 体験型修学旅行の誘致
- 指導者の養成も含めた観光体験メニューの開発推進（再掲）[観光の振興]
- 情報発信素材の整備

2) 定住促進策の推進

【施策の方向】

移住前後において、地域をよく知り、親しんでもらうことなどにより、移住のミスマッチ解消を図るとともに、空き家を活用した住居確保支援などにより移住を促進します。

また、子育て世代を対象に江田島市の豊かな自然の良さをアピールし、子育て世代の移住の増加に取り組みます。

【主な取組】

- えたじま暮らし体験の促進
- 定住促進のための住居確保支援
- 移住者アフターフォロー事業（移住者交流会の開催）
- 子育て世代の空き家見学ツアー

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(i)基本目標

若者世代を中心に本市での結婚，出産，子育ての環境づくりを総合的に進めることで，転入者と出生数の増加を図るとともに，転出者を極力抑制することにより，人口の減少に歯止めをかける取り組みです。

| 目標指標 | 基準値 | 目標値(H31) |
|---------|-----|----------|
| 出生数 | | |
| 小学生の児童数 | | |

(ii)講ずべき施策に関する基本方向（目指す姿）

■学校教育の充実

生きる力が育まれ，信頼される学校づくりが進んでいます

■子育て環境の充実

子育て支援を充実し，子どもが生き生きと健やかに育つ環境を整備します

(iii)具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 学校教育の充実

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|
| | 学校教育の内容(小学校)に対する満足度 | 58.0 | |
| | 学校と地域・家庭との信頼関係に対する満足度 | 57.4 | |
| | 学校施設の整備に対する満足度 | 59.1 | |

1) 学校教育の内容(小中学校)

【施策の方向】

各調査結果を分析し，授業改善等を行うことにより，「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」をバランスよく育成し，その水準を向上させます。

また，急速に進展するグローバル化や情報化への対応を図ります。

【主な取組】

- 授業改善等による学力の定着・向上
- 発達段階に応じた道徳教育及び人権教育の推進
- 集団宿泊活動や自然体験活動等の体験活動の推進

- 自己指導能力を育成する生徒指導の充実
- 体力づくりの場の充実等による体力・運動能力の向上
- 学校・家庭・地域が一体となった食育の推進
- 言語活動の充実等によることばの教育の推進
- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 江田島市内の校種間（小・中・高・特別支援学校）連携の推進
- グローバル化・情報化に対応する教育の推進

2) 学校と地域・家庭との信頼関係

【施策の方向】

組織的な学校体制のもとで、教職員を育成するとともに、学校評価の充実等を図ることにより、開かれた学校づくりを進め、学校・家庭・地域の連携により信頼される学校を目指します。

【主な取組】

- 教職員の資質・指導力の向上（教職員研修の充実，OJT等）
- 開かれた学校づくりの推進（学校評価の充実，ホームページの充実，学校へ行こう週間の開催等）

3) 学校施設の整備

【施策の方向】

安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した校舎等の耐震化，修繕及び改修を行うとともに，学校統合による遠距離通学の児童生徒を支援します。

また，教育の情報化に対応するため，ICT機器の整備を計画的に行います。

【主な取組】

- 学校施設の耐震化及び改修
- 学校施設・設備の管理・整備
- ICT機器の整備
- 遠距離通学への対応

■施策② 子育て環境の充実

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|---------------------|--------------|----------|
| | 子育て支援サービスの充実に対する満足度 | 56.7 | |
| | 保育園・児童館等の整備 | 56.9 | |

1) 子育て支援サービスの充実

【施策の方向】

子育て支援に関する多様なニーズに対応するため、子育て中の親子を地域全体で見守り、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整え、子育てに対する不安を解消し、仕事と家庭生活の両立に向けた環境整備を進めます。

また、児童虐待をはじめとする家庭問題に対して、迅速かつ的確に対応できる体制を強化し、子どもの人権が確保されるよう支援します。

【主な取組】

- 子育て支援センターの運営方法の見直しと支援の拡充
- 児童虐待の未然防止対策の充実
- ひとり親家庭等への自立に向けた支援

2) 保育園・児童館等の整備

【施策の方向】

子育てに関連する施設が安全で安心して預けられる施設であるため、「江田島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設の整理統合等の再編・整備を図り、長寿命化・耐震化対策を実施します。

また、子育て世代の負担を軽減させるため、子育て支援サービス等の拡充を図り、「子ども達が住みやすい、親が子育てしやすい環境」をハード・ソフトの両面から支援します。

【主な取組】

- 保育施設の再編整備及び保育サービスの拡充
- 子育て支援の核となる複合型子育て支援センターの整備検討
- 児童館の効率的な管理運営
- 保育施設専用の給食センター設置と食育の推進

④安心と快適の地域をつくる

(i)基本目標

これまで暮らしてきた市民や新たに移住してきた者が、安心・快適に暮らせる地域の機能の充実を図ります。

| 目標指標 | 基準値 | 目標値(H31) |
|------|-----|----------|
| | | |
| | | |

(ii)講ずべき施策に関する基本方向（目指す姿）

■生涯学習の充実

誰もが生涯を通じて学び、活動し、生きがいを感じ、輝いています

■スポーツの振興

誰もが、興味や体力等に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しんでいます

■保健・医療の充実

市民が生き生きと健やかに暮らせるとともに、必要な医療サービスを安心して受けることができます

■高齢者福祉・介護の充実

支援や介護の必要な高齢者等が、地域で安心して生活できる環境が整っています

■障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で必要なサービスを受け、自立した生活を送る環境が整っています

■社会福祉の充実

支え合い、助け合う地域社会が築かれています

■公衆衛生の確保

地域ぐるみで5Rと美しい生活環境づくりの取組が進んでいます

■自然環境の保全

恵まれた美しい自然や海が守られ、環境にやさしい取組が市民に浸透しています

■大規模災害時の危機管理

自助・共助・公助を基本とした大規模災害等に備えた危機管理体制ができています

■総合的な消防体制の充実・強化

消防・救急体制や地域の防災力が向上し、安全・安心な環境が整っています

■暮らしの安全確保

地域ぐるみで防犯や交通安全，消費者保護などに取り組み，安全・安心なまちが築かれています

■都市基盤の整備

道路，港湾・漁港，上下水道の整備及び防災対策が進み，市民生活や経済活動が支えられ，交流人口が増えています【再掲】

■生活基盤の整備

住宅や公園，公共施設，情報通信基盤など，安心・便利で快適な生活を支える基盤が整っています

■生活交通の確保

日常生活や交流を支え，安心して暮らせる公共交通が確保されています

■コミュニティの振興

様々な地域活動などが活発に行われ，世代間や住民相互の交流，多文化共生が深まっています

(iii) 具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 生涯学習の充実

| | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|--------------------|--------------|----------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 生涯学習活動の支援に対する満足度 | 57.6 | |
| | 社会教育施設の整備に対する満足度 | 57.3 | |
| | 伝統文化・文化財の保存に対する満足度 | 57.8 | |

1) 生涯学習活動の支援

【施策の方向】

市民ニーズにあった講座を実施するなど，公民館講座の充実を図ります。

また，内容の検討，積極的な広報等を行い，市美術展など文化芸術に接する機会の充実を図るとともに，児童や青少年の居場所づくり，体験学習などの機会の確保・充実に取り組みます。

更に，人権教育啓発の効果的な事業展開や，図書館利用について，市民の要望や意見等を参考にしながら利便性を高め，利用者の増加に努めます。

【主な取組】

- 市民ニーズに応じた公民館学習の支援や交流機会の提供
- 講演等による人権教育の推進
- 公立図書館の連携や読書グループの育成などによる図書館サービスの充実

- 文化芸術を鑑賞する機会の確保
- 放課後の遊びや生活の場の確保

2) 社会教育施設の整備

【施策の方向】

生涯学習の活動拠点となっている施設・備品の老朽化等により、管理運営に課題が生じている現状を踏まえ、計画的な改修・修繕や有効活用を進めるとともに、社会教育施設の再編・整備について検討します。

【主な取組】

- 社会教育施設の効率的な管理運営

3) 伝統文化・文化財の保存

【施策の方向】

江田島市外の人々の関与も考慮しつつ、伝統文化や文化財の保存などに関わる団体を活性化します。

市民の文化財についての興味や関心を高めるとともに、文化財の保存・管理を適切に行い、地域の宝である文化財を次世代に継承していきます。

【主な取組】

- 伝統文化・芸能の保存・継承
- 古文書研修等と連携した文化財の保存・管理の推進，継承
- 歴史・郷土施設の活性化

■施策② スポーツの振興

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|--------------------------------|--------------|----------|
| | スポーツ・レクリエーションの普及・振興 に対する満足度 | 56.3 | |
| | 社会体育施設の整備に対する満足度 | 55.8 | |

1) スポーツ・レクリエーションの普及・振興

【施策の方向】

地域で行う運動会をはじめ、各種スポーツ大会において、スポーツ推進委員や運動普及推進員などと連携し、体力づくりや健康づくりの普及・推進を図ります。

総合型地域スポーツクラブについては、市民ニーズに対応した運営を行うために、事務局体制の強化や指導者のスキルアップ、運営プログラムの充実などを図っていくとともに、市体育協会、スポーツ少年団など地域団体と連携し充実に努めます。

【主な取組】

- 地域スポーツの振興
- ジュニアスポーツの振興
- 競技スポーツの振興
- マラソン大会などのスポーツイベントの開催

2) 社会体育施設の整備

【施策の方向】

スポーツ活動の場となっている施設・備品の老朽化等により、管理運営に課題が生じている現状を踏まえ、計画的な改修・修繕や有効活用を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション施設などの再編・整備について検討します。

【主な取組】

- 社会体育施設の効率的な管理運営

■施策③ 保健・医療の充実

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|------------------------|--------------|----------|
| | 保健・健康づくりサービスの充実に対する満足度 | 57.1 | |
| | 医療機関の充実に対する満足度 | 51.1 | |

1) 保健・健康づくりサービスの充実

【施策の方向】

糖尿病や高血圧症、がん等の生活習慣病の予防に努め、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができる健康づくりを推進します。

精神疾患について、正しい知識の普及による心の健康づくりを推進するとともに、精神障害者の社会復帰を支援します。

育児不安を抱える母親への支援や、地域での母親同士の仲間づくりに取り組みます。

【主な取組】

- 生活習慣病予防や健康づくりに重点をおいた食育の推進
- 保健センターの効率的な管理運営
- 出産・育児に関する正しい知識の普及と子育て支援などによる母子保健の充実
- 妊婦・乳幼児健康診査の実施
- 健康教室や講演会などによる市民の健康増進の支援
- 国保特定健診・生活習慣病健診・がん検診の充実
- 予防接種等による感染症対策の実施
- 研修や相談会などによる心の健康づくりの推進

2) 医療機関の充実

【施策の方向】

医療サービスを適切に受けることができるよう、地元の医師会や呉市との連携の強化を図るとともに、一次及び二次・三次救急医療体制の確保に努めます。

【主な取組】

- 休日・夜間の救急医療体制の確保
- 在宅当番医制による医療体制の確保

■施策④ 高齢者福祉・介護の充実

| | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 高齢者福祉サービスの充実に対する満足度 | 54.8 | |
| | 介護サービスの充実に対する満足度 | 55.3 | |
| | 高齢者福祉・介護施設の整備に対する満足度 | 54.0 | |

1) 高齢者福祉サービスの充実

【施策の方向】

高齢者の社会参加を通して、介護予防知識の普及・啓発を図るとともに、教養を高めるための研修会などを実施し、地域住民がつながりを持ち、生きがいを持って生活できる環境づくりに取り組みます。

また、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・福祉・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みづくりを目指します。

【主な取組】

- 老人クラブの活動支援
- 高齢者の能力活用（シルバー人材センター）
- 地域包括ケアに関する意識啓発
- 医療・介護・福祉に関する情報提供

2) 介護サービスの充実

【施策の方向】

介護保険制度の適正かつ効率的な運用とともに、介護を支える人材の育成確保を図ります。

また、介護保険サービスの充実とともに、介護が必要な状態とならないための介護予防を推進します。

【主な取組】

- 高齢者福祉・介護保険に関する計画策定
- 介護予防の推進（啓発，一次予防，二次予防など）
- 生活支援を担う人材の育成確保

3) 高齢者福祉・介護施設の整備

【施策の方向】

地域の意見を聴きながら，施設のあり方を検討しつつ，高齢者等が地域で生きがいのある生活を送れるように，交流の場などの確保に取り組みます。

【主な取組】

- 老人集会所の効率的な管理運営

■施策⑤ 障害者福祉の充実

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|---------------------|--------------|----------|
| | 障害者福祉サービスの充実に対する満足度 | 55.3 | |
| | 障害者福祉施設の整備に対する満足度 | 55.3 | |

1) 障害者福祉サービスの充実

【施策の方向】

障害者福祉に関する情報提供や情報特性に応じた相談を身近な場所で受けられるよう，江田島市内の各種法人に知的，精神など障害別の相談窓口を増やすとともに，障害者が社会的自立を図れるように就労支援を行います。

また，就労施設に通所することができない障害者の日中活動の場の確保に努めます。

【主な取組】

- 障害者に関する相談対応や活動の場の確保

2) 障害者福祉施設の整備

【施策の方向】

江田島市内の障害福祉サービスをすでに行っている事業所に対して，サービス種類の追加の働きかけを行います。

また，市の未利用施設利用誘致などにより開所を支援し，継続して働くことのできる体制の整備に努めます。

更に，各種関係機関（障害者就業・生活支援センター・商工会等）へ働きかけを行い，就労訓練場所の確保及び障害者雇用が広がるように協力依頼をしていきます。

障害児通所事業についても未利用施設利用誘致などにより，障害児通所の場の拡充に努めます。

【主な取組】

- 障害児通所の場の拡充促進
- 障害者の就労訓練場所及び障害者雇用の確保

■施策⑥ 社会福祉の充実

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|
| | 地域福祉・ボランティアの推進に対する満足度 | 55.5 | |

1) 地域福祉・ボランティアの推進

【施策の方向】

地域における様々な生活課題を解決するため、高齢者等の見守り活動などの取組を、地域住民と行政が一体となって推進します。

また、災害時の要支援者に対する救護や避難支援を行う災害時ボランティアの育成と組織化を地域住民や地域の社会福祉法人等と行政が一体となって推進します。

【主な取組】

- 見守り活動の拡充などによる安心生活の創造
- 地域福祉推進事業によるサービスの展開

■施策⑦ 公衆衛生の確保

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------|
| | 公衆衛生の確保・環境美化に対する満足度 | 54.4 | |
| | ゴミ対策・リサイクルの推進に対する満足度 | 57.3 | |

1) 公衆衛生の確保・環境美化

【施策の方向】

公衆衛生推進協議会等、各種団体と連携し、環境衛生・環境美化意識を高めるための啓発を進めるとともに、地域における取組を促進します。不法投棄対策については、啓発や監視とともに回収作業も進めます。

また、葬斎センターの設備等を計画的に整備します。

【主な取組】

- 江田島市公衆衛生推進協議会等の支援による美化意識等の向上
- 不法投棄防止のための啓発及び監視体制等の強化
- 葬斎センターの効率的な管理運営

2) ゴミ対策・リサイクルの推進

【施策の方向】

循環型社会を形成するため、各種団体等と連携しながら、ゴミ排出抑制・減量化やリサイクル及び適正処理を推進します。

廃棄物処理施設の機器・設備の更新を計画的に進めます。

最終処分場は、ゴミ減量化による延命を図りながら整備計画を策定します。

【主な取組】

- 市民と連携したゴミ削減とリサイクルの推進
- 広域的なゴミ処理体制の継続
- ゴミ処理施設の効率的な管理運営
- ゴミの収集・運搬機器の整備（収集車の更新等）
- 新たな最終処分場の整備の対応

■施策⑧ 自然環境の保全

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------|--------------|----------|
| | 地球温暖化対策に対する満足度 | 53.5 | |
| | 自然環境の保全に対する満足度 | 53.6 | |

1) 地球温暖化対策

【施策の方向】

エネルギーを上手に使うことができる地球環境にやさしいまちを目指し、太陽光発電システム等の設置の促進や省エネ・節電対策の推進など、技術革新等を踏まえながら、地球温暖化対策に取り組みます。

【主な取組】

- 太陽光発電促進のための支援
- 地球温暖化対策の推進（計画の見直し・改定）

2) 自然環境の保全

【施策の方向】

人と自然が共生する島を目指し、優れた自然環境や生物多様性の保全に取り組むとともに、自然とのふれあいの場や機会の確保に努めます。

【主な取組】

- 合併浄化槽設置の促進（補助）
- 江田島市環境基本計画の見直し・改定

- 前処理センターの効率的な管理運営
- 計画的な間伐等による森林の保全と防災対策（再掲） [農林業の振興]
- 不法投棄防止のための啓発及び監視体制等の強化（海ゴミ対策含む）（再掲）
[公衆衛生の確保]

■施策⑨ 大規模災害時の危機管理

| | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-------------------------|-------------------------------|--------------|----------|
| 重要業績 評価指標 (K P I) | 大規模災害に備えた危機管理体制の構築 に対する満足度 | 51.1 | |
| | 地域防災活動への支援に対する満足度 | 53.8 | |
| | 避難所等の整備に対する満足度 | 51.7 | |

1) 大規模災害等に備えた危機管理体制の構築

【施策の方向】

災害対策本部を中心とした危機管理体制の構築，情報収集体制の強化，住民の確実な避難等，江田島市全体の災害対応能力の向上を目指します。

【主な取組】

- 地域防災計画及び各種マニュアル等の見直し
- 民間事業者との災害時応援協定の締結推進
- 防災訓練の実施
- 防災資機材の整備
- 災害対策本部の機器整備
- 雨量監視に係るシステムの整備

2) 地域防災活動への支援

【施策の方向】

大規模災害発生時の被害を最小限化する「減災」の考え方を市民に周知するとともに，市民が自らを災害から守る「自助」，地域社会がお互いを守る「共助」，そして行政による「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会を実現するため，自主防災組織の育成や地域住民への各種訓練，出前講座などにより防災情報を提供し，地域防災活動への支援を行い地域防災力の向上を目指します。

【主な取組】

- 地域防災リーダーの養成
- 防災意識の啓発
- 地域防災活動の支援

3) 避難所等の整備

【施策の方向】

避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組方針（内閣府）に基づき、被災者の避難生活に対するきめ細やかな支援を実施するため、要配慮者、男女のニーズの違い等男女双方の視点、プライバシーの確保等に配慮し、避難所設備の充実と改善を行います。

また、大規模災害による交通手段の途絶に備え、備蓄品の分散備蓄を進めます。

【主な取組】

- 災害用備蓄品の確保
- 生活環境や通信設備など避難所の環境整備
- 防災倉庫の整備

■施策⑩ 総合的な消防体制の充実・強化

| | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-------------------|--------------|----------|
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 消防体制の充実・強化に対する満足度 | 57.8 | |
| | 救急体制の充実・強化に対する満足度 | 57.2 | |
| | 火災予防の推進に対する満足度 | 57.5 | |

1) 消防体制の充実・強化

【施策の方向】

各種災害に対応するために、消防本部及び消防団の消防車両、各種災害対応資機材の更新・整備を進めるとともに、これらの機器を取り扱う消防職団員の人材育成を推進し、災害活動対応能力の向上を図ります。

また、防災拠点施設は、大規模災害発生時でも機能を保持し、円滑な災害活動が展開できるよう耐震化等の整備を計画的に行います。

更に、消防通信施設については、経年劣化等を調査・把握しながら、継続的に保守管理に努めるとともに必要に応じて機能向上を図ります。

【主な取組】

- 消防本部及び消防団の装備の充実・強化（車両、資機材等）
- 高機能消防指令センターの更新等整備
- 消防・救急無線のデジタル化
- 災害対応能力向上のための人材育成（消防本部・消防団）
- 消防屯所の災害時機能の充実（非常食、毛布等）
- 防災拠点施設（消防本部・消防屯所・格納庫）の耐震化等整備

2) 救急体制の充実・強化

【施策の方向】

高齢化や救急要請の増加・高度化などを考慮しながら、計画的な車両及び救急資機材の更新・整備を行い、更には救急救命士の養成と救急隊員の育成強化により、救命率の向上を図ります。

救急件数の減少を図る一方策として、高齢者の負傷事故を防止するため、「予防救急」に取り組みます。

つまり、高齢者が救急車で搬送された事例を分析し、その原因及び予防策等を市民に広報することにより、負傷者の発生を未然防止し、救急件数の減少を図ります。

【主な取組】

- 高度救急救命処置に係る資機材の整備
- 救急救命士の養成と救急隊員の育成強化
- 予防救急の推進

3) 火災予防の推進

【施策の方向】

防火意識を高めるため、幼・少年期における防火・防災思想の育成から、高齢者世帯訪問に至るまで、市民全体に、効果的な講習や指導、広報活動を積極的に推進します。

また、事業所や危険物施設の防火安全を確保するため、予防査察の充実を図るとともに、職域・地域の消防力強化のため、訓練指導を推進します。

【主な取組】

- 高齢者世帯防火訪問の実施
- 地域防火指導の推進
- 予防査察の充実
- 火災予防広報の推進
- 幼・少年期における防火・防災思想の育成
- 職域・地域の消防力の強化

■施策⑪ 暮らしの安全確保

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-------------------|--------------|----------|
| | 防犯・交通安全の確保に対する満足度 | 56.2 | |
| | 消費者行政の充実に対する満足度 | 56.0 | |

1) 防犯・交通安全の確保

【施策の方向】

市民の生活や財産を守るため、警察をはじめ関係機関との連携を強化しつつ、市民の防犯意識の高揚及び防犯対策施設整備の充実を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

交通安全対策については、市民一人ひとりに「人優先」の交通安全思想を普及し、特に子ども・高齢者等の交通弱者の安全を確保するよう、市民と行政が一体となって取り組みます。

【主な取組】

- LED防犯外灯の適正な管理
- 棧橋への防犯カメラの設置
- 防犯対策（防犯パトロール，啓発活動）の推進
- 交通安全対策（交通安全意識の啓発）の推進

2) 消費者行政の充実

【施策の方向】

消費者被害の防止と救済に適切に対応するため、講座の開催や啓発活動に取り組むとともに、消費者生活相談窓口を設け、より専門的な知識のある消費生活相談員による適切な助言など、問題解決に向けた相談体制の充実に努めます。

【主な取組】

- 消費生活相談の充実
- 消費生活に関わる情報提供と啓発

■施策⑫ 都市基盤の整備

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------|
| | 防災対策（河川・急傾斜地）に対する満足度 | 54.1 | |

1) 防災対策（河川・急傾斜地）

【施策の方向】

集中豪雨や台風による洪水・高潮・がけ崩れ等の自然災害から市民の生命・財産を守るため、砂防，急傾斜地の整備や高潮対策等の防災事業を計画的に実施します。

雨水ポンプ場施設については、点検・診断に基づく長寿命化計画を策定し，予防的な機器の更新・整備を適切な時期に実施します。

【主な取組】

- 砂防ダム・流路の整備による土石流対策（県営砂防事業）
- 低地帯の生活排水路の整備
- 急傾斜地の崩壊防止対策
- 海岸の保全（護岸・消波ブロック等の整備）

- 法定外公共物（河川）の改修の支援
- 雨水ポンプ場の長寿命化

■施策⑬ 生活基盤の整備

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|-------------------|--------------|----------|
| | 住宅・住環境の整備に対する満足度 | 57.0 | |
| | 公園緑地の整備に対する満足度 | 55.4 | |
| | 公共施設の再編・整備に対する満足度 | 52.8 | |
| | 情報通信基盤の整備に対する満足度 | 52.3 | |

1) 住宅・住環境の整備

【施策の方向】

市営住宅については、居住水準の向上に向け、建替えや既存ストックの長寿命化などに取り組み、より快適で安心できる環境づくりを進めます。

民間住宅については、危険家屋の除却や木造住宅の耐震診断、耐震改修を促進することで、市民の生命・身体及び財産を保護し、地震を含めた防災への市民の意識の高揚と耐震化率の向上を図ります。

【主な取組】

- 市営住宅の建替えや改修
- 危険家屋除却の促進
- 民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修の促進
- 耐震改修促進計画の改定

2) 公園緑地の整備

【施策の方向】

地域の実情や将来を見据えた公園緑地の整備と有効活用を図るため、地域への公園管理の委託を進めるとともに、江田島市内の公園緑地の見直しを行い、配置を含めて存廃についても検討を行います。

【主な取組】

- 市民参加型の公園管理の推進
- 公園緑地の管理・活用計画の策定
- 計画を踏まえた公園緑地の整備・更新等

3) 公共施設の再編・整備

【施策の方向】

安全な公共施設と健全な財政を次世代に引き継ぐために、将来のまちづくりを見据えた公共施設の再編・整備に取り組むと同時に、地元との連携による新たな活用を探ります。

【主な取組】

- 公共施設の再編・整備
- 庁舎の再編・整備

4) 情報通信基盤の整備

【施策の方向】

情報通信技術の進歩や住民ニーズに留意しつつ、情報通信基盤の整備・活用に向けた取組を進めます。

【主な取組】

- 主要観光施設への情報インフラ等の整備（再掲）〔観光の振興〕
- 外部向けストレージの整備（セキュリティー保持によるデータの受渡し対策）
- 光回線の活用促進（江田島市外からの移転企業や起業者の接続支援）
- 市の情報発信力の強化

■施策⑭ 生活交通の確保

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------|--------------|----------|
| | 海上交通の確保に対する満足度 | 48.9 | |
| | バス等の確保に対する満足度 | 48.5 | |

1) 海上交通の確保

【施策の方向】

海に囲まれた江田島市にとって、航路は市民生活や江田島市内外との交流に不可欠であることから、陸上交通と一体となった、持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築を図ります。

【主な取組】

- 市公共交通協議会の運営
- 地域公共交通のあり方に関する計画策定・実施
- 生活航路の確保に係る対策
- 公共交通に関する啓発
- 公共交通の利用やサービス向上に資する取組促進
- 市高速船の公設民営化

2) バス等の確保

【施策の方向】

公共交通の利用状況やニーズ，地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案しながら，海上交通と一体となった，持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築を図ります。

【主な取組】

- 市公共交通協議会の運営（再掲）
- 地域公共交通のあり方に関する計画策定・実施（再掲）
- 生活交通路線等の確保に係る対策
- 公共交通の利用やサービス向上に資する取組促進（再掲）
- 公共交通に関する啓発（再掲）

■施策⑮ コミュニティの振興

| 重要業績 評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値(H31) |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------|
| | 自治会等の地域活動への支援に対する満足度 | 56.3 | |
| | 地域活動拠点の整備に対する満足度 | 56.0 | |

1) 自治会等の地域活動への支援

【施策の方向】

持続可能な自治組織を育てていくため，「まちづくり協議会」の設置を促進し，「市民と行政」による協働のまちづくりを推進します。

また，地域が主体的に課題解決や活性化の推進に取り組むことができるよう支援します。

【主な取組】

- まちづくり協議会やNPO，市民団体が提案する事業への活動支援
- 公共的な地域活動団体（自治会連合会や市女性会連合会等）への活動支援

2) 地域活動拠点の整備

【施策の方向】

持続的に管理運営できる集会施設等を確保・充実するため，近隣に位置する類似施設の統廃合や複合化などに努めながら，市民の利便性やニーズに対応した地域活動拠点の確保と施設・設備の機能向上に取り組めます。

【主な取組】

- まちづくり関連施設の効率的な管理運営
- まちづくり団体の支援（活動施設の備品整備）